

「秋田県建設産業担い手確保育成センター」の開所について

平成29年8月31日

建設政策課

1 概要

【設置の目的】 建設産業の担い手確保・育成を推進する中核的機関として、「建設産業担い手確保育成センター」を設置 **※全国初の取組**

【設置日】 平成29年9月1日（金）

【設置場所】 建設政策課建設業班内

専用電話：018(860)2910（ハローにないて） ※開設済

専用mail：2910center1@mail2.pref.akita.jp ※開設済

各種PR媒体用キャッチコピー

「秋田県は、建設産業の担い手確保・育成に全力で取り組みます。」

「秋田県は、建設産業に就職する若者を全力で応援します。」 ※若者向け事業PR用

「秋田県は、建設産業で活躍する女性を全力で応援します。」 ※女性向け事業PR用

2 9月1日（金）の動き（開所式等の開催）

センター開所・業務開始に当たり、9月1日（金）に次のとおり開所式等を開催する。
※関係各課のほか、建設産業団体や公共職業訓練施設の関係者（20名程度）が出席

10:30～10:40

「センター開所式」 会場：建設政策課 ※カメラ撮り全面可

- ① 副知事又は建設部長挨拶
- ② センター長訓示
- ③ 業務開始 ※終了後、部長・次長・課長・職員（担い手確保育成推進員含む）へのインタビュー可

11:00～12:00

「第1回センター運営委員会」 会場：本庁舎7階73会議室 ※カメラ撮り全面可

- ① 担い手確保育成推進員の紹介
- ② 運営委員会の構成と役割について
- ③ センター関連事業のスケジュールと進捗状況について
 - ・学生Aターン促進活動の状況
 - ・建設産業女性活躍ネットワーク事業とよこて建設女子会の状況
 - ・2級施工管理技士学科試験対策講座の状況
 - ・関係機関等における担い手確保・育成関連事業の実施状況 他
- ④ 意見交換・その他 ※終了後、次長・職員（担い手確保育成推進員含む）へのインタビュー可

3 組織体制

(1) 運営委員会

- ・ センター関連事業の企画・調整や成果検証等を行う機関として、建設産業団体、教育・訓練機関及び関係部局で構成する運営委員会を設置する。
- ・ 運営委員会は、【産】建設産業団体、【学】教育・訓練機関、【官】県関係部局等で構成し、年2回程度開催する。

【運営委員会構成員】

産	秋田県建設産業団体連合会
学	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、高校教育課
官	あきた未来戦略課、雇用労働政策課、建設政策課、技術管理課

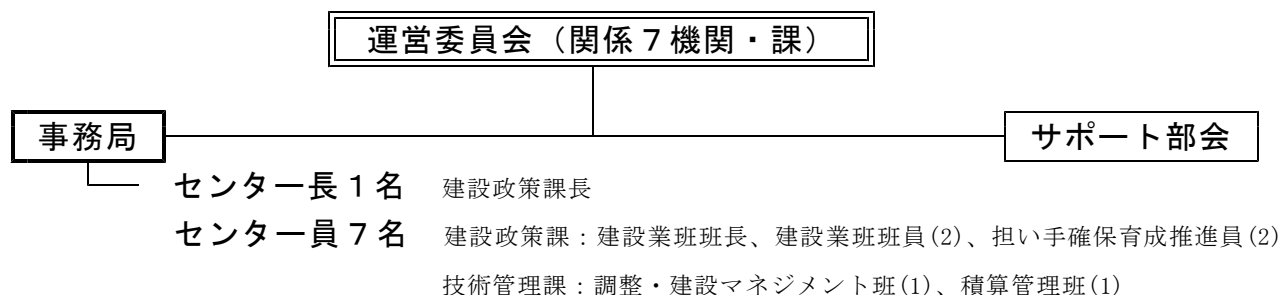
※上記7機関・課でスタートし、今後、構成員を増やしていく予定。

(2) サポート部会

- ・ インターンシップの受入や現場見学会の開催、若者や女性が活躍できる職場づくりの推進、県や関係団体が実施する調査への協力等、担い手確保・育成に関する取組に賛同する企業・団体を構成するサポート部会を設置する。
- ・ サポート部会は登録制とし、関係団体を通じて会員企業等に登録を呼びかける。

(3) 事務局

建設政策課6名・技術管理課2名とし、建設政策課長をセンター長とする。



4 センター事業の実施状況・スケジュール

(1) 担い手確保育成推進員の配置

8月1日 教育・訓練機関連携担当1名配置 ※(4)事業を実施するため先行して採用

9月1日 女性活躍推進担当1名配置 ※センター開所と同時に2名体制へ

(2) 建設産業広報・マッチング事業 (学生Aターン促進活動)

7月中旬から実施 (平鹿建設業協会に委託) しており、県外の大学等を訪問済

(3) 建設産業女性活躍ネットワーク事業

8月上旬から実施 (平鹿建設業協会に委託) しており、組織の設立に向けて準備中

(4) 生徒・学生向け土木建築系資格試験対策講座 ※全国初の取組

8月下旬から学校を通じて受講生を募集しており、9月下旬に建築コースが開講